

わたしたちの鹿児島、
わたしたちで守ろう。

Let's protect Kagoshima's native species by ourselves.

》 外来種から鹿児島県の生物多様性を守るために

鹿児島県は南北 600km にも及ぶ県土や 3 つの気候帯を有しています。また、渡瀬線を挟んだ 2 つの生物地理区に属しており、鹿児島県の多くの島々には、固有種、希少種が生息・生育し、独特な生態系が存在します。このため、動植物が持ち込まれることで、生態系に影響を及ぼす侵略的外来種となる場合があります。

世界自然遺産である屋久島や奄美大島及び徳之島でも、外来種が野生化し定着することで、生態系への被害やそのおそれが生じています。

これらのことを十分に理解し、安易に県内へ動植物を持ち込むことのないようにしましょう。

外来種被害予防3原則

入れない

悪影響を及ぼすおそれのある
外来種を自然分布域から
非分布域へ「入れない」。



捨てない

飼養・栽培している
外来種を適切に管理し、
「捨てない」。



拡げない

既に野外にいる外来種を
他地域に「拡げない」。



》 外来種は悪者なの？

外来種は、意図的又は非意図的に自然分布域外に持ち込まれた生物です。被害を受ける在来種同様、生態系や人の生活環境への被害を防止するために防除される侵略的外来種もまた「被害者」です。そのことを理解し、自らが新たな外来種問題の原因者とならないよう十分に気をつけましょう。

本県の外来種の詳しい情報については！ [鹿児島県 外来種](#) 🔍検索

鹿児島県の外来種の詳しい情報については、鹿児島県のホームページをご覧ください。

URL <http://www.pref.kagoshima.jp/kurashi-kankyo/kankyo/yasei/gairai/index.html>



鹿児島県にお住まいの方向け

チョウセンアサガオ属 防除マニュアル

キダチチョウセンアサガオ

コダチチョウセンアサガオ



チョウセンアサガオは鹿児島県に影響を及ぼしており、防除対策について検討が必要な種とする「防除対策種/一般防除種」として選定されています。

わたしたちの鹿児島、
わたしたちで守ろう。

Let's protect Kagoshima's native species by ourselves.



チョウセンアサガオってこんな植物

チョウセンアサガオ属

キダチチョウセンアサガオ属 ▶ 中南米(熱帯アメリカ)
 英名(園芸名): エンジェルストランペット、
 エンジェルストランペット、エンジェルトランペット

キダチチョウセンアサガオ
 学名: *Lilium × formolagi*

コダチチョウセンアサガオ
 学名: *Brugmansia × candida*

環境省カテゴリー : その他総合対策外来種
 鹿児島県カテゴリー : 県指定外来種
 防除対策種/一般防除種



	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
開花												
結実												
抜き取り・刈り取り												



特徴 高さ3~5mの低木で、新しい茎は緑色ですが、次第に淡灰褐色になります。年中葉をつけていますが、雪や霜にあたると枯れます。幹上部の葉の脇から花が伸びます。花・葉・茎・根等のすべての部分に毒があります。

葉 葉は柔らかく、楕円形で長さ20cm程度、茎に交互につきま。園芸品種が多く、葉の形は様々で葉の縁は波打ったり、粗くギザギザしたりしています。葉に細かい毛があることもあります。

花 花は大柄なトランペット型で、花びらの先はアサガオ状に開きます。花びらの縁が5本、細く伸びます。様々な園芸品種があり、花の色は白色、黄色、ピンク色等です。

繁殖 開花期は5~11月。下向きの花をつけます。園芸では株分けや挿し木で増やします。種でも増えます。

チョウセンアサガオによる影響

花・葉・茎・根等のすべての部分に毒があり、人への健康被害が懸念されています。キダチチョウセンアサガオが野草茶に混ざっており、それを飲んで食中毒が発生した例があります。在来の草本植物や畑作物との競合が懸念されています。



チョウセンアサガオの防除方法

ここを
チェック!

主な生育地 特に谷部や川沿いの畑地やその跡、樹園地等

抜き取り・刈り取り

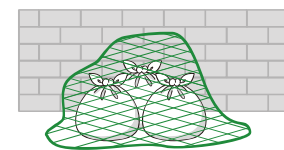
時期 ● 一年中

除去方法



防除方法は抜き取り及び刈り取りです。触れるときには手袋をして、切り口等を直接触らないようにしてください。また作業後には必ず手を洗ってください。植物に触れた手で目等を触らないようにしてください。除草剤を葉に塗ることも有効です。除草剤を使う場合は周りの在来植物にかからないように注意してください。除草剤を塗るときには刷毛やゴム手袋を使用し、直接除草剤に触らないようにしてください。

廃棄方法



刈り取ったものはビニール袋等に詰めて燃えるゴミに出すなど、地域のルールに従って、適切に処理してください。種がある場合には、先に切り取って種が散らばらないようにしましょう。

根絶までの流れ

防除を行った場所を確認し、新たな発芽や生育が確認されれば、再度防除を行いましょう。一度で確認されない場合も、1~2年間は確認を続けましよう。